

令和8年度 鳥取県立学校臨時的任用職員(学校技能主事)等採用試験募集要項

鳥取県教育委員会事務局教育人材開発課高等学校人事担当
〒680-8570 鳥取市東町一丁目271番地（鳥取県庁第二庁舎5階）
電話：(0857)26-7787 <https://www.pref.tottori.lg.jp/kyouikujinzaikaiatsu/>

1 申込書受付期間・試験日等

出 願 期 間	令和7年11月4日（火）から令和7年11月28日（金）まで ◆持参、郵送のどちらでも受け付けます。◆受付時間 8:30～17:15 （但し、土・日曜日及び休日を除く。）					
採 用 試 験 試 験 会 場	①鳥取県庁（鳥取市東町1丁目220） 令和7年12月14日（日）					
	②鳥取県西部総合事務所（米子市糺町1丁目160番地） 令和7年12月20日（土）					
	○試験会場は勤務希望地区によって決定します <table border="1"> <thead> <tr> <th>試験会場</th><th>受験対象者</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①鳥取県庁</td><td>第1勤務希望地区が東部又は中部地区の受験者</td></tr> <tr> <td>②鳥取県西部総合事務所</td><td>第1勤務希望地区が西部地区の受験者</td></tr> </tbody> </table> ※当日の日程は受験票送付時にお知らせします。	試験会場	受験対象者	①鳥取県庁	第1勤務希望地区が 東部 又は 中部 地区の受験者	②鳥取県西部総合事務所
試験会場	受験対象者					
①鳥取県庁	第1勤務希望地区が 東部 又は 中部 地区の受験者					
②鳥取県西部総合事務所	第1勤務希望地区が 西部 地区の受験者					
試 験 結 果 発 表 日	令和8年1月20日（火）（予定）					

2 募集内容等

採用予定者数	12名程度 ※採用予定者数は、今後の欠員等の状況により変更になる場合があります。 また、採用試験申込書に記載された勤務可能地域に、採用がない場合もあります。
任 用 期 間	令和8年4月1日から令和8年9月30日（予定） ※10月1日以降、人事評価結果等に基づき、任用期間を年度末まで更新します。
受 験 資 格	(1)年齢、性別を問いません。 (2)地方公務員法第16条等に該当する人（次のいずれかに該当する人）は受験できません。 ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・鳥取県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者 ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 ・地方公務員法附則（平成11年12月8日法律第151号）による経過措置としての準禁治産者 (3)日本国籍を有しない者については、活動に制限のない在留の資格を取得している者又は合格発表の日から1年以内にこの資格を取得する見込みの者に限り受験できます。
職 務 内 容	学校施設・設備の維持管理・保全、校舎等施設の施錠管理等
勤 務 場 所	県立学校

3 試験内容

試験種目	配点	内 容
筆記試験	50点	一般教養・事務適性等についての筆記試験
面接試験	200点	集団面接試験

4 勤務条件

給 与	○給料月額188,300円～258,500円 ※採用前の職歴によっては加算される場合があります。 ○諸手当 扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当などの諸手当をそれぞれの条件に応じて支給。
福 利	健康保険(公立学校共済組合)、厚生年金(年金機構)、雇用保険、公務災害の対象となります。 ※加入条件を満たす場合に限りです。
休 暇	○年次有給休暇 任用期間に応じて付与されます。(任用期間が6か月の場合10日間、12か月の場合20日間など) ○特別休暇等 公民権の行使、忌引、産前・産後(各8週)、公務災害対象など ※有給休暇と無給休暇があります。
勤 務 日 及 勤 務 時 間	原則として、月～金曜日 午前8時30分～午後5時(うち休憩:45分) ※原則として毎週土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)は勤務を要しません。 ※上記勤務時間は、平均的なものであり、学校によって異なる場合があります。

※上記勤務条件は、現時点におけるものであり、採用時までには制度改正又は給与改定等があった場合は、それによりま
す。

5 受験申込手続等

提出書類等	① 採用試験申込書 1部 ② 受験票送付及び結果送付用封筒 計 2通(長形3号(12cm×23.5cm)を使用し、送付先の郵便番号、住所、宛名(「～様」と記すこと)を明記し、110円切手を貼ること)
提 出 先	鳥取県教育委員会事務局教育人材開発課高等学校人事担当 〒680-8570 鳥取市東町一丁目271番地(県庁第二庁舎5階) 電話:(0857)26-7787 [郵送で申し込む場合] 封筒の表に赤字で「学校技能主事採用試験申込書」と書いてください。
受験票の交付	令和7年12月10日(水)までに受験票が到着しないときは、上記提出先にお問い合わせください。
そ の 他	提出された書類は、試験終了後も返還しませんので御承知ください。

【申込書の記載について】

- 1 記載事項に不正があると受験が無効となる場合があります。
- 2 ※の「受験番号」欄を除くすべての欄に正確に記入してください。
- 3 「現住所」欄は、棟、号室まで正確に記入してください。
- 4 「電話番号」欄は、採用する際等に電話により連絡を行いますので、携帯電話をお持ちの場合には、必ずその電話番号も記入してください。連絡がとれない場合には採用されないことがあります。
- 5 「最終学歴」欄には、最終学歴（学校名及び学部・学科・課程名等）を記入してください。（専修学校、高等専門学校等の場合も記入してください。）
- 6 「勤務が可能な地域」欄は、希望順位を（ ）内に数字で記入してください。
- 7 「職歴」欄は、該当する番号又は項目を「○」で囲んでください。

6 合格者の決定方法

筆記試験及び面接試験の得点を合計し、勤務が可能な東部・中部・西部の地区の区分に応じて、得点の高い順に合格者を決定します。

なお、筆記試験又は面接試験のいずれかの得点が一定の水準を満たさない場合は、他方の試験の得点にかかわらず不合格とします。

7 合格者の発表

受験者全員に試験結果を文書で通知します。あわせて合格者の受験番号を鳥取県教育委員会事務局教育人材開発課ホームページに掲載します。

なお、欠員の状況等により、当初の合格者では必要採用数を満たさないこととなった場合には、追加で合格者を決定し、該当者へは電話連絡のうえ文書で通知します。

8 試験結果の開示

試験結果を通知する文書において、試験種目ごとの得点、総合得点、総合順位について開示します。

9 採用方法等

(1) 採用方法

採用にあたっては、電話等により採用の意向を確認しますので、連絡が取れない場合には採用されない場合があります。

(2) 採用時期

原則として、令和8年4月1日に採用する予定です。

10 試験に関する注意事項

(1) 試験当日は、必ず試験開始時刻までに受付を済ませてください。

原則として、遅刻者は受験できません。

(2) 受験の際は、受験票、筆記用具（鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム）を持参してください。

(3) 受験者数により、昼食が必要となる場合がありますので、各自準備をしておいてください。

11 個人情報の取扱い

本試験実施に際して収集する個人情報については、本試験の選考、試験結果通知書の発送及び採用手続き以外には利用しません。

ただし、会計年度任用職員等の追加配置が必要となった場合には、本試験の受験者の中から、個別に選考することがありますのであらかじめ御承知ください。